



2026 年 8 月 28 日

お客さま各位

【注意喚起】 「なりすまし詐欺」 にご注意ください

最近の詐欺事件として、「なりすまし詐欺」が頻繁に発生しています。

「なりすまし詐欺」は実在する人物になりすまして、LINE等を利用して相手信じ込ませ 送金を指示する手口です。

一例として、会社の社長になりすました人物から、従業員の携帯にLINEで「グループLINE」を作成する指示があり、その後「同グループLINE」で振込み指示を受け、資金が騙し取られる詐欺事件が発生しています。

＜被害に遭わないためのポイント＞

- 「なりすまし」であるかどうか、LINEアカウントを確認します。
- LINEアカウントが乗っ取られている場合があるので、不自然な点があれば、**正當な相手（自社の社長など）に直接電話で確認します。**
- LINEからのSNSグループ作成指示は詐欺の可能性**がありますので、作成する場合は、直接相手と会って手続きするのが有効です。
- 社員同士で情報共有できる環境を整えます。
- 不用意に口座情報や個人情報を教えません。

個人・法人を問わず数多くの被害が発生しています。被害に遭わないよう十分にご注意ください。

以上

【お問い合わせ先】

岐阜信用金庫 お客さま相談所

電話番号 058-265-1151